

3 動物薬事監視業務

(1) 動物薬事受託業務（動物用生物学的製剤国家検定業務）

管内の動物用医薬品製造業及び動物用医薬品輸入販売業（1社）の動物用生物学的製剤の国家検定業務について、申請の受付、検定品の抜き取り及び封印、合格品の開封業務を担当している。（証紙貼付確認業務は、原則として畜産振興課が担当している。）

品目数	H24年度製造・輸入ロット数	抜取延べ回数	開封延べ回数
7	17	8	8

(2) 動物用医薬品販売業許認可業務

動物用医薬品販売業の許可、更新等の事務を通じ、動物用医薬品の適正な販売及び流通過程における品質、安全性の確保に努めている。

・取扱件数

区分	新規	更新	許可証書換え交付	許可証再交付	廃止
一般販売業	0	0	0	0	3
店舗販売業	2	0	0	0	0
卸売販売業	2	0	1	0	1
薬種商販売業	0	0	0	0	0
特例店舗販売業	3	8	3	0	3
計	7	8	4	0	7

・立入検査

業種	一般販売業	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例店舗販売業	高度管理医療機器等販売・賃貸業	管理医療機器販売・賃貸業
許可・届出店舗数	3	4	8	0	95	10	30
立入検査店舗数	0	5	6	0	22	1	12

（平成25年3月31日現在）

(3) 動物用高度管理医療機器等販売・賃貸業許認可業務

動物の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器について、許可等の事務を通じ、適正な管理、販売及び賃貸における安全性の確保に努めている。

区分	新規	届出	更新	許可証書換え交付	許可証再交付	廃止
高度管理医療機器等販売・賃貸業	1		0	0	0	0
管理医療機器販売・賃貸業		5				0